

下関市合併10周年記念  
「私の好きな下関」  
絵画コンクール



関門花火大会  
王江小学校 1年 中尾優莉さん



海響館にみんなあつまれ  
文関小学校 1年 鈴木碧泉さん



すごい音だ!!とくせんのたき  
豊田中小学校 2年 市川希美さん

## 第2次下関市総合計画

# 第5章

## 効率的で活動しやすい 都市機能を備えるまち

[第1節 市街地の整備]

[第2節 公共交通の整備]

[第3節 道路の整備]

[第4節 公園・緑地の整備]

[第5節 情報・通信の整備]

[第6節 港湾の振興]

# 第1節 市街地の整備

## 現状と課題

本市は、旧市町の各中心部に一定の市街地が形成され、山地などの地形的条件により独立した分散型の市街地形態となっています。また、全国平均を上回るスピードで人口減少、高齢化が進んでおり、都市機能の低下や地域コミュニティの衰退、交通弱者の増加等が懸念されます。特に、中心市街地では、老朽建築物による安全性や居住環境の悪化が懸念されています。

こうした状況において市の活力を維持するためには、都市拠点や各地域における生活拠点などに、それぞれの特性に合った都市機能の誘導を進め、公共交通の利便性向上を図るなど持続可能な都市空間づくりが必要です。

また、海峡沿いの景観など優れたポテンシャルや既存の都市基盤ストックを最大限に活かしたさらなる都市の魅力向上が求められています。

## 基本方向

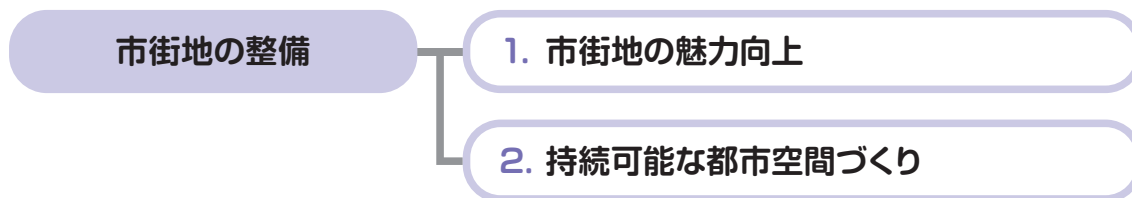
- 計画的な都市機能の更新を図り、周辺環境や都市防災に配慮した市街地形成を推進します。
- 中核市にふさわしいにぎわいを創出するとともに、中心市街地のさらなる活性化を図ります。
- 土地利用計画、都市施設の整備計画、地区計画等の策定や見直しを行い、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するとともに、適正な制限のもとに土地の合理的な利用への誘導を行います。
- 過度に自動車に依存することなく、医療、福祉、商業など都市の生活を支える施設にアクセスできるように、公共交通や徒歩・自転車等の利便性を高めていきます。

## 都市計画決定の現況

※平成26年3月31日時点

種 別	決 定 事 項	
	下関都市計画区域	下関北都市計画区域
都 市 計 画 区 域	19,243ha	19,163ha
市 街 化 区 域	5,658ha	—
市 街 化 調 整 区 域	13,585ha	—
用 途 地 域	12種類 5,658ha	5種類 524ha
特 別 工 業 地 区	54ha	20.8ha
特 別 業 務 地 区	116ha	—
大 規 模 集 客 施 設 制 限 地 区	準工業地域全域 405ha	準工業地域全域 52ha
高 度 利 用 地 区	3地区 1.4ha	—
防 火 地 域	60ha	—
準 防 火 地 域	550ha	71ha
特 定 用 途 制 限 地 域	—	18,639ha
風 致 地 区	7地区 285.1ha	—
駐 車 場 整 備 地 区	149.9ha	—
臨 港 地 区	170.7ha	—
市 街 地 再 開 発 促 進 区 域	1箇所 0.5ha	—
都 市 計 画 道 路	64路線 130,600m	2路線 2,120m
駅 前 広 場	3箇所 19,800㎡	—
都 市 計 画 駐 車 場	3箇所 1.21ha	—
自 動 車 タ ー ミ ナ ル	1箇所 3.8ha	—
都 市 計 画 通 路	1箇所 160m	—
交 通 広 場	1箇所 0.4ha	—
都 市 計 画 公 園	147箇所 319.05ha	1箇所 8.80ha
都 市 計 画 緑 地	2箇所 0.67ha	—
都 市 計 画 墓 園	2箇所 30.8ha	—
公 共 下 水 道	4処理区 5,303ha	1処理区 418ha
汚 物 処 理 場	1箇所 1.2ha	—
ご み 焼 却 場	1箇所 19.7ha	—
ご み 処 理 場	1箇所 3.1ha	1箇所 4.3ha
市 場	5箇所 18.6ha	—
火 葬 場	1箇所 2.52ha	1箇所 1.00ha
防 火 水 槽	5箇所 200㎡	—
防 砂 施 設	6箇所 409.2m	—
土 地 区 画 整 理 事 業	10箇所 281.1ha	—
市 街 地 再 開 発 事 業	2箇所 0.9ha	—
地 区 計 画	10箇所 85.7ha	1箇所 1.1ha

## 施策体系図



## 各事業の方向

### 1. 市街地の魅力向上

#### (1)市街地の魅力向上

まちの活力を維持するためには市街地の魅力向上を図ることが不可欠です。特に、下関駅周辺から唐戸地区までの中心市街地について、海峡沿いの景観など優れたポテンシャルやこれまで整備されてきた都市基盤ストックを最大限に活かし、市街地の魅力向上に向けた施策を推進します。

あわせて、平成21年度～平成26年度に実施した中心市街地活性化基本計画の検証を踏まえ、次期中心市街地活性化基本計画の策定に向けて取り組みます。

### 2. 持続可能な都市空間づくり

#### (1)持続可能な都市空間づくり

都市拠点や地域拠点、生活拠点について、社会情勢の変化などに対応した健全な都市機能の増進を図ることが必要です。このため、各拠点に医療・福祉・商業施設等の都市機能の誘導を進めるとともに、公共交通の利便性の向上や自転車・歩行者の環境整備など総合的な交通体系を構築することにより持続可能なまちづくりを進めます。

また、土地に関する情報を明確化し、土地の実態を正確に把握する必要があるため、地籍調査を推進します。

## 主要な事業

事業	事業概要	事業主体
市街地の魅力向上	市街地の魅力向上 ・中心市街地の整備	民間・市
持続可能な都市空間づくり	持続可能な都市空間づくり ・都市計画マスタープランの推進 ・総合的な交通対策の推進 ・自転車・歩行者の環境整備 ・地籍調査の推進	市 民間・市 民間・市 市

## 目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
39	地域に応じた都市機能が充実し、まちのにぎわいや魅力があると感じている市民の割合	H25	11.4%	H31	15.0%



中心市街地の整備(下関駅にぎわいプロジェクト)

自転車等放置禁止区域・放置抑制区域と自転車等駐車場のご案内

この辺りは、  
**自転車等放置禁止区域**  
**自転車等放置抑制区域**  
 に指定されています。

放置禁止区域内に放置された自転車及び原動機付自転車(「自転車等」といいます)は、条例の規定により、定期的に撤去します。放置抑制区域内に放置された自転車等は、移動命令をした後も放置されたままの場合は、撤去します。

※放置とは、利用者が自転車等を直ちに移動できない状態のことをいいます。

下関市

下関駅周辺の自転車等の駐車対策

## 第2節 公共交通の整備

### 現状と課題

公共交通は、地域住民とりわけ自らの交通手段を持たない学生や高齢者等にとって、なくてはならない交通手段であるとともに、健康増進や環境の質の向上に寄与することから、その果たすべき役割への期待も高まっています。

また、人口減少や少子高齢化が進展する中、持続可能なまちづくりを進めるため、都市拠点や各地域における生活拠点内及び各拠点間を結ぶ、公共交通の利便性向上が求められています。

本市においては、山陽新幹線、山陽本線、山陰本線が結節しており、鉄道交通の要衝となっているものの、連携・連絡時間の問題や、自家用車の増加にともない、利用者は年々減少しており、利用の促進が課題となっています。

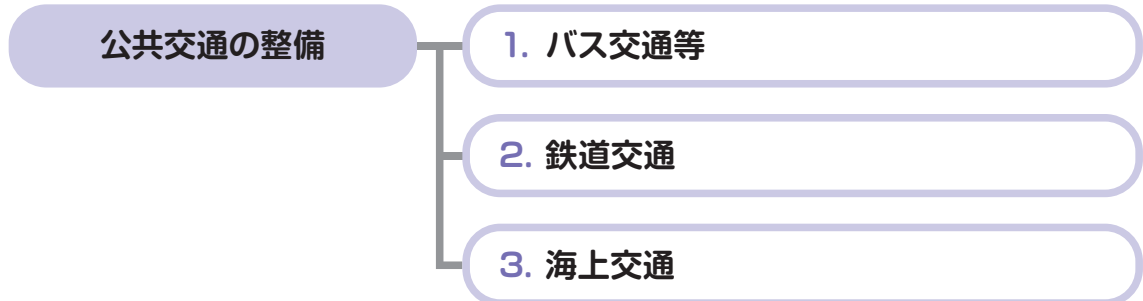
路線バスについても、利用者の減少が続いており、不採算路線の増加などにより日常生活に不可欠な生活交通路線の維持・確保が困難な状況が生じています。一方、バス路線のない交通の不便地域においては、市生活バスの運行をしていますが、利用促進に向けた対策や効率的な運行などを行い、生活路線を維持・確保する必要があります。また、地域住民が主体となるコミュニティ交通など、住民自らが地域の移動手段を確保しようとする動きもあります。

六連島、蓋井島を連絡する離島航路が整備されており、離島における必要不可欠な移動手段となっています。

### 基本方向

- 公共交通の適切な役割分担と連携による交通ネットワークの形成を図り、総合的な交通体系の構築を進めます。また、公共交通に対する住民意識の醸成に努めます。
- 公共交通の利便性の向上を関係機関に要請するとともに、主要駅等の結節点における交通環境の充実に努め、市民の利用促進を図ります。
- バス交通等については、通勤、通学、買い物や通院等日常生活に不可欠な交通機関であり、各地域の状況に応じて、円滑な移動手段の確保に努めます。
- 六連島、蓋井島の日常生活を支える重要な基盤として、離島航路の安定運航に努めます。

## 施策体系図



## 各事業の方向

### 1. バス交通等

#### (1) バス交通等の対策

バス交通については、市民の移動手段として必要不可欠なバス路線を維持・確保していくとともに、地域住民等の意見を聞きながら、利用率の低い路線では運行の見直しを随時行い、バス交通維持のため住民意識の醸成に努め、利用促進を図ります。

また、拠点内や各拠点間における利便性を向上させるために、安全かつ快適な乗り継ぎなど、交通環境の充実に取り組みます。

市内における生活バス路線の対象外となっている交通の不便地域において、地域住民が主体となるコミュニティ交通の導入における計画策定や運行事業に対して支援を行い、地域住民の日常生活に必要な移動手段の確保と利便性向上を図ります。

### 2. 鉄道交通

#### (1) 鉄道利用者の利便性向上

市民の通勤、通学等の交通手段である鉄道の利便性向上を図り、利用を促進するため、既存施設の有効利活用や新駅（中間駅）設置の検討、山陰本線における乗換え環境の向上、さらには運行本数の維持・確保に努めます。また、新幹線「ひかり」、「のぞみ」、「さくら」の新下関駅停車や本市と北九州地域の交流を促進するため、両地域を結ぶ鉄道ネットワークの充実について、関係鉄道会社へ要請します。

また、主要駅における他の交通機関との安全かつ快適な乗り継ぎなど、交通環境の充実に取り組みます。

### 3. 海上交通

#### (1) 離島航路の安定運航

離島住民の本土往来のための生活の足を確保するため、六連島航路、蓋井島航路の安定運航の維持を図ります。

#### 主要な事業

事業	事業概要	事業主体
バス交通等	バス交通等の対策 ・バス利用環境の整備促進 ・バス路線の維持・確保 ・生活バスの運行 ・コミュニティ交通への支援	民間・市 民間・市 市 民間・市
鉄道交通	鉄道利用者の利便性向上	民間・市
海上交通	離島航路の安定運航 ・六連島航路 ・蓋井島航路	市 市

#### 目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
40	人口に対するバスの利用率	H25	13.6%	H31	13.6%
41	人口に対する鉄道の利用率	H25	9.7%	H31	9.7%





バス交通



鉄道交通



海上交通

## 第3節 道路の整備

### 現状と課題

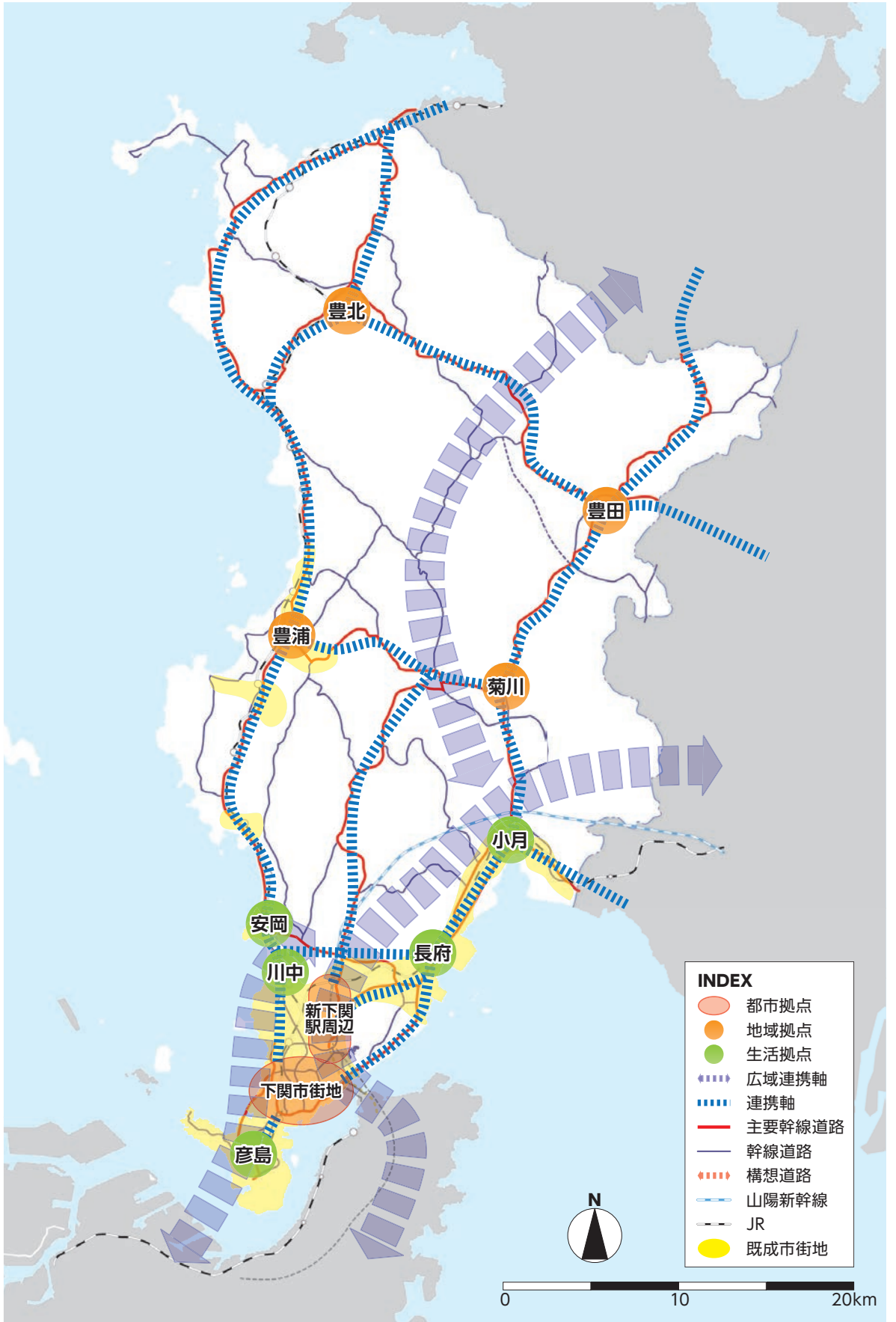
本市は、市内各地域や山陽・山陰・九州方面の諸都市との連携強化による産業促進など、広域・地域連携を図る必要があります。また、災害に強い国土・地域づくりが求められており、経済の再生を支える幹線交通ネットワークの強化や災害時の代替性・多重性の確保が喫緊の課題となっています。

現在、市街地に国内外への物流機能が集中しており、国道や県道などに混入した大型車などの影響により、慢性的な交通渋滞を引き起こし経済活動に影響を及ぼしています。特に、国道2号長府印内周辺における渋滞は、経済活動の発展を阻害し、また、渋滞を回避する車両が生活道路を通行し歩行者の安全が脅かされるなど市民生活への影響も多大となっています。

こうした状況において、都市の利便性を高め、機能的な都市活動を確保するためには、主要な都市を結ぶ幹線道路網や各地域の拠点連携を図る道路の整備を進めることによる道路交通体系の強化が必要です。



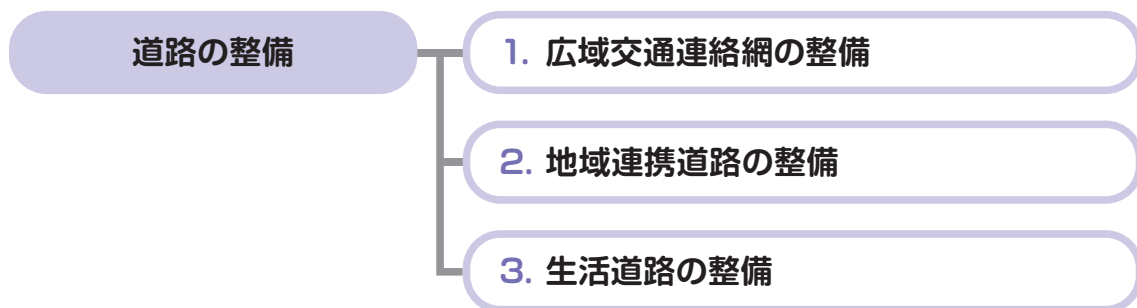
将来道路網の体系図



## 基本方向

- 周辺地域との広域的な連携・交流を促進するため、高規格幹線道路等の整備について、関係機関と連携の上、調査及び要望等に取り組み、整備を推進します。
- 新たな交流・連携を促進し、市民生活や産業・経済を支える国道・県道等の整備を推進します。
- 幹線道路とのネットワークや市街地における慢性的な交通渋滞の緩和、地域環境の改善等の事業効果や整備優先度、さらに、各地域における通学や買い物等の事情を考慮しながら生活道路の整備を推進します。

## 施策体系図



## 各事業の方向

### 1. 広域交通連絡網の整備

#### (1) 高規格幹線道路の整備

九州方面、山陽・山陰方面等の周辺地域との広域的な新たな交流・連携を促進・強化し、市民生活や産業・経済を支え、交通機能等の向上及び幹線道路ネットワークを形成するため、山陰道、下関北九州道路や下関西道路などの整備について、関係機関と連携の上、調査及び要望等に取り組みます。

## 2. 地域連携道路の整備

### (1) 国道・県道等の整備

市内の主要渋滞ポイントの解消、市民の移動における定時性や確実性、安全性、快適性の確保のため、本市の主要国道2号・9号・191号をはじめ、その他国道や主要地方道及び一般県道等の整備を促進します。

## 3. 生活道路の整備

### (1) 市道等の整備

市民の買い物等日常生活の安全性や快適性の確保を図るため、地区内の道路ネットワークの形成状況や、国・県道の整備状況を踏まえ、市道の整備を推進します。

また、現行道路法では対応できない私道について、舗装や安全施設の設置等に対し適切に助成します。







市道 伊倉・有富線



歩行者や自転車にも配慮した道路整備



## 第4節 公園・緑地の整備

### 現状と課題

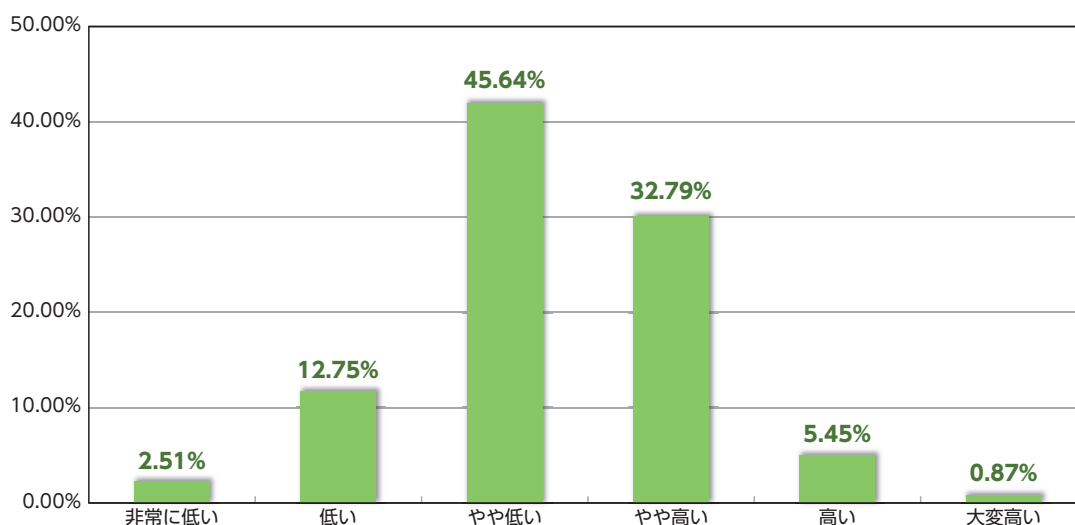
都市における公園・緑地といった身近な緑は、都市に潤いをもたらすだけでなく、健康増進、コミュニティづくり及びレクリエーションの場となるほか、災害時には避難場所や活動拠点としての役割も担っています。

本市においては、老朽化した公園施設が多く、多世代のニーズに対応した施設に再整備することで、市民誰もが親しんで利用しやすい公園としていくことが必要です。また、スポーツ意識の高まりにより、運動公園や総合公園などの整備が求められています。

これらの整備等にあたっては、安全対策の強化やライフサイクルコストを意識した取り組みが重要になっています。

また、市民に身近な公園・緑地の整備や維持管理にあたっては、市民や企業の意識醸成を図りながら、官民協働での取り組みが必要となっています。

#### 公園に対する満足度

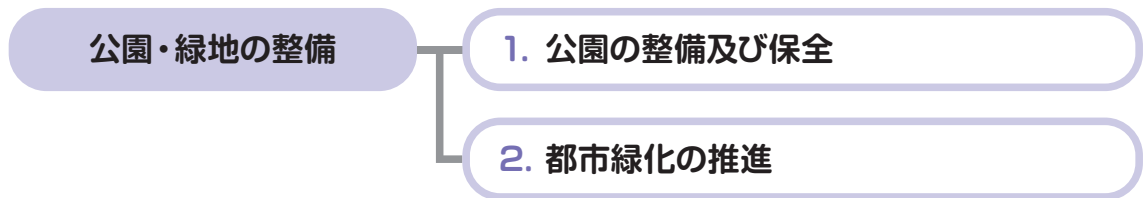


### 基本方向

- 緑の基本計画に基づき、緑化の推進及び緑地の保全に関する施策の総合的な推進を図ります。
- 地域の特性に応じた特色ある公園・緑地の計画的な整備を図ります。
- 誰もが安心して快適に利用できる公園・緑地となるよう、既存施設の改修・更新等に努めます。
- イベント等を通じて、緑に対する市民意識の啓発を図るとともに、市民や企業と連携し、公園の整備や維持管理を進めます。



## 施策体系図



## 各事業の方向

### 1. 公園の整備及び保全

#### (1)公園の整備及び保全

都市公園については、山陽地区に不足するスポーツ・レクリエーション施設の充実を図るため乃木浜総合公園2期整備を行います。また、都市のにぎわいや魅力向上のため、トルコチューリップ園を含めた火の山公園山麓の整備を行います。

さらに、市民ニーズを把握し、誰もが親しみやすい公園・緑地となるよう、街区公園等の施設整備を図ります。

少子高齢化や人口減少を見据え、長期的な視点で公園施設等の安全対策を強化するとともに、公園施設長寿命化計画に基づき老朽化した公園施設の改修、更新及び統廃合等を進め、ライフサイクルコストの低減に努めます。

### 2. 都市緑化の推進

#### (1)啓発活動の推進

緑化祭の開催や出生記念樹の配布などイベント等を通じた啓発活動を行うとともに、屋上等の緑化を推進します。

市民と連携した施設の維持管理を通じて、市民の緑化意識の醸成を図るため、愛護会活動等を促進します。

また、低炭素社会への実現に向けて、公園樹や街路樹の剪定枝をチップ化し公園等に再利用するなど、二酸化炭素の削減や緑のリサイクルを促進します。

## 主要な事業

事業	事業概要	事業主体
公園の整備及び保全	<b>公園の整備及び保全</b> ・乃木浜総合公園2期整備 ・火の山公園山麓再整備 ・街区公園等の整備 ・公園施設長寿命化計画の推進	市 市 市 市
都市緑化の推進	<b>啓発活動の推進</b> ・緑化祭の開催 ・緑のリサイクル	市 市

## 目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
43	市民1人あたりの都市公園面積	H25	12.5 ㎡/人	H31	12.9 ㎡/人

### 1人あたりの都市公園面積

(㎡/人)

H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
11.7	11.8	11.8	11.9	12.3	12.4	12.4	12.5



火の山公園トルコチューリップ園  
(オルハン・スヨルジュ記念園)



下関市緑化祭



乃木浜総合公園

# 第5節 情報・通信の整備

## 現状と課題

情報通信技術の進展は著しく、インターネットや携帯情報端末の急激な普及や利用形態の変化も、市民生活に大きな影響を与えています。

その一方で、情報の活用に関しては世代間・地域間等の格差により、市民が公平に利活用できないなどの問題も残されています。情報通信技術の今後一層の進展により生じる課題への対応が必要です。

## 基本方向

- 進展する情報技術に対応した情報網やシステム等の情報基盤の充実を図ります。また、地域間の情報通信基盤格差の改善に努めます。
- 市民ニーズを把握しながら、サービスの一層の充実やエリア拡大などを目指し、通信事業者へ要望を重ねるなど関係機関と調整を行います。

## 施策体系図

情報・通信の整備

1. 地域情報化の推進

## 各事業の方向

### 1. 地域情報化の推進

#### (1) 情報通信基盤の整備・活用

進展する情報通信技術に対応した情報網やシステム等の情報通信基盤の充実を図ります。

## 主要な事業

事業	事業概要	事業主体
地域情報化の推進	情報通信基盤の整備・活用	民間・市

## 目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
44	超高速ブロードバンド利用可能な世帯数の割合	H25	93.0%	H31	96.0%



# 第6節 港湾の振興

## 現状と課題

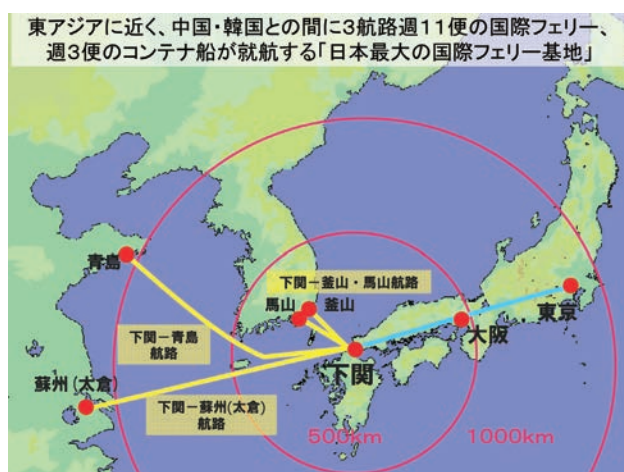
国際拠点港湾である下関港は、東アジアに近い地理的優位性を活かしたスピーディーかつ定時性の高い国際複合一貫輸送サービスを最大のセールスポイントとして、アジアとわが国の人・物の交流を支えるゲートウェイとして重要な役割を果たしています。

グローバル化が進展する中、経済発展の著しい中国や韓国等東アジア諸国とわが国の交流は、ますます重要度を増し、地域レベルにおける国際化は活発化しています。しかしながら、競合する航路や航空路との競争激化等にもともなう下関港の優位性の低下や、アジア域内での生産拠点のシフトなどを背景に下関港を取り巻く環境は厳しさを増しており、今後、下関港の競争力を維持・強化していく必要があります。

こうした中、新港地区長州出島や長府地区・本港地区などにおいて、さらなる港湾機能の強化を図り、市内企業と諸外国の積極的な商取引環境を整備することは、国際港湾都市「下関」の経済を活性化し、グローバル化を進める上で重要な取り組みです。

一方、既存の港湾施設においては、老朽化により機能低下が進んでいることから、機能の維持・強化を図るため、適正な維持管理とより計画的な整備が必要です。

また、新港地区長州出島へのコンテナターミナル機能移転後の岬之町地区や、あるかぼ〜と地区から唐戸地区にかけてのウォーターフロントについては、優れた景観を活かし中心市街地と一体となった魅力あるにぎわい空間の形成が求められています。

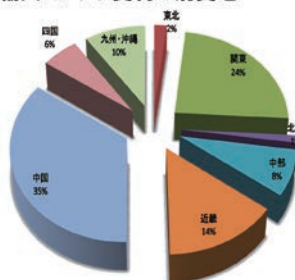


【下関港で取扱う外貿コンテナ貨物の発着地域】

● 輸出コンテナ貨物の生産地



● 輸入コンテナ貨物の消費地

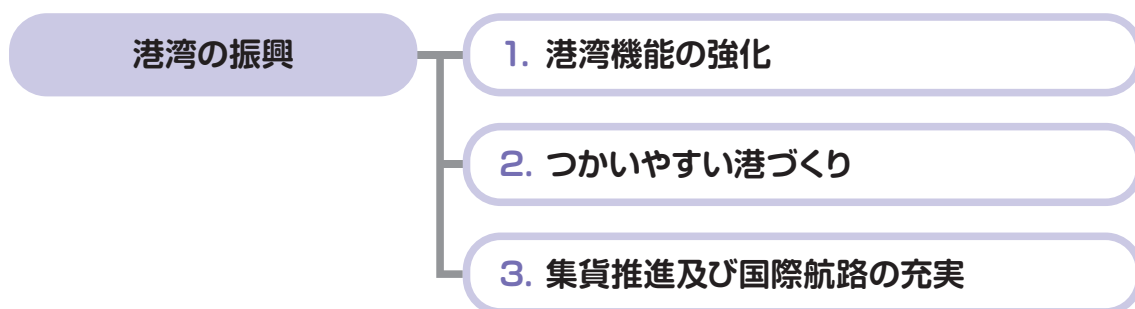


(2013年 『全国輸出入コンテナ貨物流動調査』)

## 基本方向

- 港湾については、地域経済の活性化と市内企業のグローバルな活動を支える国際物流拠点等の整備を進めます。
- 国際・国内の人流・物流を支える港湾施設の維持・改良や、中心市街地と一体となった魅力ある憩いのウォーターフロントの形成を進めます。
- 下関港の利用を促進し貿易振興を図るために、規制緩和や諸手続きの簡素化・情報化等により「つかいやすい港づくり」を推進するとともに、国内・海外における航路誘致や集貨対策活動に積極的に努めます。
- 下関港の中長期的な開発、利用及び保全の方針を示す長期ビジョンを策定します。
- 貿易の振興を図るため、国際経済交流を推進します。

## 施策体系図



## 各事業の方向

### 1. 港湾機能の強化

#### (1) 国際物流拠点の整備

東アジア等のゲートウェイとしての役割を高め、物流機能の強化及び産業振興を図るため、新港地区長州出島や長府地区において船舶の大型化、貨物のコンテナ化、荷役の機械化及び産業誘致に対応した国際物流拠点の形成を推進します。

また、モーダルシフトを推進し下関港の物流機能の強化を図るため、JR下関貨物駅の利用促進及び鉄道貨物ターミナル構想を推進し、海上輸送と鉄道輸送などが結びついた国際複合一貫高速輸送ネットワークの構築を図ります。

## (2) 港湾施設の維持・改良・再編

本港地区における既存岸壁や上屋の老朽化、コンテナ荷捌き地不足、西山地区における施設の老朽化・遊休化等の課題を解消するため、港湾施設の維持・改良・再編を推進します。また、地方港湾の施設利用促進のため、維持・改良を推進します。

## (3) まちづくりと一体となったウォーターフロント開発

新港地区長州出島へのコンテナターミナル機能移転後の岬之町地区や、あるかぼ〜と地区から唐戸地区にかけてのウォーターフロントについては、優れた景観を活かした市民が憩い多くの来訪者で賑わう交流拠点の形成を推進します。

# 2. つかいやすい港づくり

## (1) 規制緩和の推進

特区制度などを活用して規制緩和を進め、民間事業者の活動を支援するとともに国際的な複合一貫高速輸送の港湾物流システムの構築を図り、スピーディー、フレキシブルかつ低コストでつかいやすい港づくりを進めます。

## (2) 諸手続きの簡素化・情報化の推進

下関港の港勢拡大を図るため、貿易にかかわる貨物の小口化や物流の多頻度化、スピード化等に適切に対応し、港湾EDIの普及促進等の港湾諸手続きICT化に取り組み、諸手続きの簡素化・情報化を推進します。

## (3) 港湾サービスの向上

港湾保安対策の推進に努めるとともに、ユーザーの多様なニーズにきめ細やかに、かつ迅速に対応できるように民間の視点を取り込んだ港湾運営を行い、競争力の強化と利用の効率化を図ります。

### 3. 集貨推進及び国際航路の充実

#### (1) 航路誘致及び集貨対策

本市の港湾関連産業及び観光を中心に地域経済の活性化を図るため、官民一体となって国内外においてポートセールス、ポートセミナーを実施し、船社・荷主・港湾関連業者等に下関港の利点をPRすることにより、さらなる集貨や、クルーズ客船を含めた新たな航路誘致に努めます。

#### (2) 国際経済交流の推進

本市はこれまで、ジェトロ山口や山口県国際総合センター等の貿易関連機関と共同で貿易振興を図っており、今後も引き続き、国際的な経済交流を推進し、貿易関連事業者を支援します。

また、山東省青島市をはじめとする東アジア地域各都市への経済ミッションの派遣及び受入を推進します。





## 主要な事業

事業	事業概要	事業主体
港湾機能の強化	<b>国際物流拠点の整備</b> ・物流・産業拠点の整備 新港地区長州出島、長府地区	国・市
	・モーダルシフトの推進 JR下関貨物駅、幡生地区	国・県・市
	<b>港湾施設の維持・改良・再編</b> ・港湾施設の維持・改良 長府地区、本港地区 西山地区、福浦地区 地方港湾	国・県・市
	<b>まちづくりと一体となったウォーターフロント開発</b> ・交流拠点となるウォーターフロント整備 岬之町地区、東港地区	民間・市
つかいやすい 港づくり	<b>規制緩和の推進</b> ・国際複合一貫高速輸送の推進	民間・市
	<b>諸手続きの簡素化・情報化の推進</b> ・港湾EDIの普及促進等	市
	<b>港湾サービスの向上</b> ・「民」の視点を取り込んだ港湾運営の効率化	民間・市
	・港湾保安対策の推進 ・下関港の将来ビジョンの策定	市 市
集貨推進及び 国際航路の充実	<b>航路誘致及び集貨対策</b> ・国内・海外ポートセミナー、 ポートセールス及びクルーズ客船誘致	民間・市
	<b>国際経済交流の推進</b>	県・民間・市

## 目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
45	下関港国際ターミナルの 旅客者数	H25	173,507 人	H31	250,000 人
46	新港地区国際物流ターミナルの 利用隻数	H25	7隻	H31	168隻
47	外貿コンテナ取扱個数	H25	68,352 TEU	H31	83,000 TEU



下関港(本港地区)



国際物流ターミナル(長州出島)



下関港を発着する国際フェリー



沖合人工島(長州出島)



あるかぼ〜と地区